

令和8年度橿原市児童生徒支援教員の募集案内

選考試験

令和8年1月12日(月・祝)

令和8年1月13日(火)

かしはら万葉ホール3階

令和8年度檀原市児童生徒支援教員（会計年度任用職員）の募集案内

檀原市教育委員会事務局
人権・地域教育課

檀原市立の小・中学校で、さまざまな人権課題及び教育課題について児童生徒の支援を行う教員を採用します。（任期1年：更新可能）

勤務形態

○市の会計年度任用職員としての採用となるので、休暇等も市の条例に準拠します。

勤務時間：8時30分～17時

休日：週休2日制

休暇：年次有給休暇20日

夏季特別休暇3日・特別休暇（病気・忌引・結婚）などがあります。

※給与形態・勤務形態ともに令和7年9月24日現在のものであり、令和8年4月1日以降、変更になる場合があります。

勤務内容

○指定された小・中学校に勤務し、当該学校長の指揮監督の下に、人権教育の推進、及び児童生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利の保障をするための職務に専念する。

○勤務校における児童及び生徒の学力の実態を正しく把握して、「低学力傾向」の克服に向けた支援活動を推進する。

○勤務校における「いじめ」や「不登校」などの実態を把握し、関係教職員と共に解決にあたる。

○家庭や地域との連携において、支援教員は、当該学校長の指示を受け、関係教職員と共に家庭訪問等を行い、児童及び生徒の生活実態を正しく把握することに努める。

○子どもたちの様々な課題に向き合い、関係教職員と共に課題克服に向けて取組を行う。

募集人数

○若干名

応募資格

○教員免許を所有もしくは令和8年3月31日までに取得見込みの方。

○市内配置校（小学校もしくは中学校）で令和8年4月1日から令和9年3月31日まで勤務できる方。

○地方公務員法第16条、学校教育法第9条に該当しない方。

選考方法

面接及び書類選考（課題論文）

応募書類

○履歴書（市販のもので結構です。写真を必ず貼付して下さい。）

○課題論文（①～④のどれか1つについて作成してください。）

①「めざす人権教育について、児童生徒支援教員として取り組みたいこと」

②「あなたがめざす理想の子どもの姿と、子どもへのアプローチ」

③「めざす教員像とそれに向けて、あなたが取り組んでいること」

④「今、教員として取り組んでいること」（経験者）

※課題論文は800字程度で作成し、自筆かどうかは問いません。

○面接日程調整用紙

受付期間

○令和7年12月1日（月）～12月12日（金）

人権・地域教育課まで郵送（12月12日必着）もしくは持参

（持参の場合は8時30分～17時 土日祝を除く）

面接

令和8年1月12日（月・祝）かしはら万葉ホール3階 のどちらか1日
令和8年1月13日（火） かしはら万葉ホール3階

（時刻等詳細については令和7年12月26日までに郵送等にて連絡）

選考結果発表及び採用について

○結果については令和8年1月中に本人宛郵送にて通知いたします。

※原則として令和8年4月1日に採用いたします。但し、令和8年3月31日までに資格を取得できない場合は採用を取り消します。

給与形態

○市の別に定める規定によります。

月額約270,000円（賞与有り・昇給無し）

採用1年目 ・年収約4,047,000円

採用2年目以降・年収約4,482,000円

通勤手当は市の条例に準じて別途支給します。

社会保険（健康保険・厚生年金保険）に加入します。

〒634-0075

橿原市小房町11-5（かしはら万葉ホール3階）

橿原市教育委員会事務局 人権・地域教育課

TEL 29-6991（ダイヤルイン）

FAX 24-9710

Eメール jinkenkyo@city.kashihara.nara.jp

面接日程調整用紙

お名前()

A どちらの日程でも問題ありません。

B 1月12日(月)午後しか、受験できません。

C 1月13日(火)しか、受験できません。

※上記A～Cのお一つに○をつけてください。

受験に対して配慮が必要なことがありますか。

有る

無い

ある場合はご記載いただくか ☎29-6991 (担当山林)までご一報ください。

--